松川町交通死亡事故非常事態宣言

松川町では、本年十月十九日、十一月八日及び十一月十六日の短期間に、三件の交通死亡事故が相次いで発生し、三名の方の尊い命が失われました。

亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみ申し上げます。

町内で交通死亡事故が相次いで発生していることは、極めて深刻であり、憂慮すべき事態です。このような事態が続けば、町民の皆様の日常生活に大きな危険と不安をもたらすこととなります。

交通事故は、決して他人事ではありません。通り慣れた道路であっても、わずかな不注意や油断が重大な事故につながり、かけがえのない命が失われることがあります。

これからの時期は日没が早く、夕暮れ時から夜間、早朝にかけて、歩行者や周囲の道路状況が確認しにくくなります。また、年末に向けて人や車の動きが慌ただしくなることから、運転者、歩行者、自転車利用者の一人ひとりが、交通安全意識を一層高め、慎重に行動することが必要です。

そこで、尊い命を交通事故の被害から守り、悲惨な交通死亡事故に歯止めをかけるため、松川町は、ここに「交通死亡事故非常事態宣言」を発令します。

皆様におかれましては、自分自身だけでなく、家族や周囲の人の命を守るため、それぞれの家庭、地域、学校、職場等において、町民総ぐるみで交通死亡事故防止に取り組んでいただきますよう、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和八年十一月十九日

松川町長　北沢　秀公